

第1 監査実施団体数

区 分	監 査 実 施 団 体 数	団体監査結果件数			所管機関監査結果件数			
		指摘 事項	指導 事項	検討 事項	指摘 事項	指導 事項	検討 事項	
出資・出捐団体 ^{しゅつぎん}	5	5	1	4	0	0	0	0
補助金等交付団体	6	3	2	1	0	3	2	1
指 定 管 理 者	2	0	0	0	0	0	0	0
合 計	13	8	3	5	0	3	2	1

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・検討事項 所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項

第2 監査結果

監査の結果、5団体において3件の指摘事項及び5件の指導事項並びに2所管機関において2件の指摘事項及び1件の指導事項が認められたので、監査対象団体及び所管機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

1 出資・出捐団体（5団体）

実施団体名	実施年月日	実施団体名	実施年月日
一般財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団	平成30年12月27日	地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院	平成30年11月30日
公立大学法人岐阜県立看護大学	平成30年11月29日	公益財団法人岐阜県研究開発財団	平成30年12月27日
公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター	平成30年12月27日		

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

ア 監査対象団体

団 体 名	区 分	内 容
一般財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団	指導事項	平成29年度の公益目的支出計画実施報告書において、次のとおり会計区分ごとの収益と費用が対応していないことにより、平成29年度末現在の公益目的財産残額が適正なものとなっていないので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 1 財団運営事業の収益（補助金）を法人会計のみに計上しているが、費用は法人会計及び実施事業等会計に計上していた。 2 指定管理事業の収益（指定管理料）をその他会計のみに計上しているが、費用はその他会計及び実施事業等会計に計上していた。

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉 病院	指摘事項	平成 29 年度の決算において、前年度指導したにもかかわらず、医業未収金の貸倒損失額の計上を誤っていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	平成 29 年度の決算において、平成 29 年 3 月に取得した車両に係る耐用年数の登録を誤っていたことにより、減価償却済額が 109,761 円過大となっており、固定資産の帳簿価額が過小に計上されていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
公立大学法人岐阜 県立看護大学	指導事項	<p>学生ホール食堂運營業務について、事務の執行に係る決裁が行われておらず、また、平成 24 年度に更新条項が無い契約書を取り交わして以降、「公立大学法人岐阜県立看護大学契約事務取扱規程」に定める契約書の作成が省略可能な事案として契約書を作成することなく、前記の契約書に基づき業務を実施していた。</p> <p>当該運營業務は、食堂や売店の運営を民間事業者へ委託し、運営に係る費用は受託者が負担する一方、運営に必要な施設及び備品は無償で使用させる特殊な契約であるが、事務の執行に係る決裁や契約書は、委託業務の範囲、委託料、施設管理の内容等を規定する重要な書類であるため、今後は適正に処理されたい。</p>
	指導事項	<p>平成 29 年度の決算において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 未収入金の取消し処理を行わなかったこと及び未収入金収入時の仕訳処理を誤ったことにより、計 4 件 38,923 円が過大に計上されていた。 2 自動販売機設置事業者等が負担すべき自動販売機等の電気代について、振替伝票への記載を誤ったことにより、立替金が 300 円過大に計上されていた。

2 補助金等交付団体（6 団体）

実施団体名	補助金等の名称	実施年月日
日本エコシステム	競技力向上対策事業交付金(清流アスリート強化事業：トップアスリート拠点クラブ)	平成 30 年 12 月 27 日
ぎふ親子ほのぼの推進ネットワーク	地域子育て力向上広域連携促進事業費補助金	平成 30 年 12 月 27 日
医療法人香徳会	岐阜県病院内保育所運營業務費補助金	平成 30 年 12 月 27 日
	岐阜県病院内保育所夜間運營業務費補助金	
	岐阜県新人看護職員研修事業費補助金	
	岐阜県短時間巡回型訪問介護基盤強化事業費補助金	
下呂市鳥獣害防止総合対策協議会	岐阜県農業振興事業補助金(野生獣被害集落緊急支援事業費補助金)	平成 30 年 12 月 27 日
富加町	清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金(里山林整備事業)	平成 30 年 12 月 27 日
濃飛乗合自動車株式会社	岐阜県バス運行対策費補助金(路線維持費補助金・広域バス路線支援事業費補助金・車両減価償却費等補助金)	平成 30 年 12 月 27 日

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

ア 監査対象団体

団体名	区分	内 容
ぎふ親子ほのぼの推進ネットワーク	指導事項	<p>地域子育て力向上広域連携促進事業費補助金において、補助事業者が支出した費用の証拠書類を確認したところ、次のとおり補助対象経費の支出証拠書類として十分でないものが見受けられたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講師料の支払について、領収書に領収者の署名がないものがあった。 2 旅費の支給について、複数の者に対する旅費であるにもかかわらず、1枚の領収書で処理されており、当該領収書の領収者の署名も1名のみとなっているものがあった。
医療法人香徳会	指摘事項	<p>岐阜県病院内保育所夜間運営費補助金において、開所時間の要件を満たさない保育実施日数を含めて補助対象経費を算定していたことにより、補助金 82,000 円が過大受給となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
	指摘事項	<p>岐阜県新人看護職員研修事業費補助金において、実際の研修時間数とは異なる時間数をもって補助対象となるべき人件費を算定していたことにより、補助金 16,000 円が過大受給となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>

イ 所管機関

機 関 名	実施団体名	区 分	内 容
私学振興・青少年課	ぎふ親子ほのぼの推進ネットワーク	指導事項	<p>ぎふ親子ほのぼの推進ネットワークに対する地域子育て力向上広域連携促進事業費補助金において、補助事業者が支出した費用の証拠書類を確認したところ、次のとおり補助対象経費の支出証拠書類として十分でないものが見受けられ、実績報告書の審査及び確認が十分に行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講師料の支払について、領収書に領収者の署名がないものがあった。 2 旅費の支給について、複数の者に対する旅費であるにもかかわらず、1枚の領収書で処理されており、当該領収書の領収者の署名も1名のみとなっているものがあった。
医療福祉連携推進課	医療法人香徳会	指摘事項	<p>医療法人香徳会に対する岐阜県病院内保育所夜間運営費補助金において、開所時間の要件を満たさない保育実施日数を含めて補助対象経費を算定していたことにより、補助金 82,000 円が過大交付となっており、実績報告書の審査及び確認が十分に行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
		指摘事項	<p>医療法人香徳会に対する岐阜県新人看護職員研</p>

		修事業費補助金において、実際の研修時間数とは異なる時間数をもって補助対象となるべき人件費を算定していたことにより、補助金 16,000 円が過大交付となっており、実績報告書の審査及び確認が十分に行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
--	--	---

3 指定管理者（2団体）

実施団体名	施設名称	実施年月日
飛騨コンソーシアム	飛騨・世界生活文化センター	平成 30 年 11 月 30 日
海津市	岐阜県さぼろ遊学館	平成 30 年 12 月 27 日

【監査の結果】

特に指摘及び指導する事項はなかった。